

第36回南木曾町リニア対策協議会開催

第36回南木曾町リニア対策協議会が2月10日に南木曾会館にて開催されました。当日は大雨による交通規制の影響で、JR東海、鉄道運輸機構及び清水JVはリモートによる参加となりました。

まず、報告事項として工事の進捗状況について鉄道・運輸機構及び大林JVから説明がありました。

次に、水道水源の予備的措置における国道256号線への水道管敷設工事の進捗状況について、町の建設環境課から報告がありました。

その後、JR東海から町道十二兼線改良工事の際に使用した土の埋戻しについて説明がありました。

最後に、「南木曾町内における中央新幹線建設工事に伴う工事用車両の通行等に関する確認書」及び「町道十二兼線道路拡幅に関する協定書」の変更について協議され、変更確認書及び変更協定書の締結について同意が得られました。

※協議会当日の説明資料は町のホームページをご覧ください。

報告事項

①工事進捗状況

(鉄道・運輸機構、大林JVより)

広瀬工区では土砂ピットや仮囲いが完成したため、現地での作業を令和4年9月より中断しています。現在は発生土置き場確保に向けた協議を行っています。

尾越工区では、左岸と右岸を繋ぐ仮橋の設備が完成し、現在は町道からヤードへの進入部の整備や転石の小割作業を行っています。

町道十二兼線は予定通り令和4年11月に完成し、今後盛土材採取箇所の埋戻し工事を行う予定です。

山口工区では、先進坑の掘削が完了し、現在本坑を品川方面へ掘削しています。県境までの距離は本坑の位置から約1000mとなっています。なお、山口工区の掘削によって、減水等の影響が生じている河川、湧水及び井戸は岐阜県・長野県ともにありません。

Q 尾越工区の契約工期はいつまで延びたのか。

A 令和7年11月23日までだったものを令和8年7月7日まで延長しています。

②水道水源予備的措置における水道管敷設工事について(建設環境課より)

1工区から7工区までが発注済となっており、8工区は2月下旬の発注予定となっています。1工区及び2工区は12月末までに完成し、検査も完了しています。現在は4工区のクラガリ沢から上部への埋設工事と5工区の押手川水管橋を施工中ですが、国道256号への埋設については降雪の状況を見ながら施工を進める予定です。また、中津川南木曾線への送水管の仮設についても現在準備を進めています。今回発注する水道管敷設工事については令和5年6月末までの完了を予定しており、本工事の完了を以て大山簡易水道から妻籠配水池への給水が可能となります。

③十二兼地区盛土材採取箇所の埋戻しについて(JR東海、鉄道運輸機構より)

町道十二兼線改良工事において現地の土を盛土材として使用しており、本件はその際に採取した箇所の埋戻しを行うものです。盛土材の採取箇所につきましては、工事の完了後に他所から土を搬入して埋戻しを行うということで以前説明をしてお

りました。この度、尾越工区のヤードの土を運搬して埋戻しを行う計画を立て、地元へ周知したところで、土砂の運搬と埋戻しについては関係する南木曾町及び木曾建設事務所と調整の上、検討しています。当社が施工した工事の中で土砂採取を行っておりますので、当社が責任を持って埋戻しを行います。埋戻しにあたっては自社工事の中で出た余剰土を活用します。

協議事項

①工事用車両の通行等に関する変更確認書(第3回)について

今回、尾越の工事ヤードから十二兼地区への土砂運搬に伴い工事用車両の通行経路が追加となるため、確認書の更新を行います。

②町道十二兼線道路拡幅に関する変更協定書について

盛土材採取箇所の埋戻しに伴い協定書の協定期間の延伸が必要となるため、協定書の変更を行います。

以上2点について協議し、確認書等の締結について同意が得られたため、工事用車両の変更確認書(第3回)は令和5年2月13日に締結されました。